

議案第3号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する
特定事業に係る契約の締結について

下記のとおり民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に
規定する特定事業に係る契約を締結することについて、民間資金等の活用による公
共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条及び議会の
議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第
30号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月26日提出

富津市長 高橋 恭 市

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る施設の設計・建設及び運營業務 |
| 2 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式） |
| 3 契約金額 | 82,060,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| 4 契約の相手方 | 富津市青木1丁目5番地1
株式会社上総安房クリーンシステム
代表取締役 須賀 潔 |

提案理由

第2期君津地域広域廃棄物処理事業について、特定事業に係る契約を締結するに
当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条及
び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に
より議会の議決を求めるものである。